

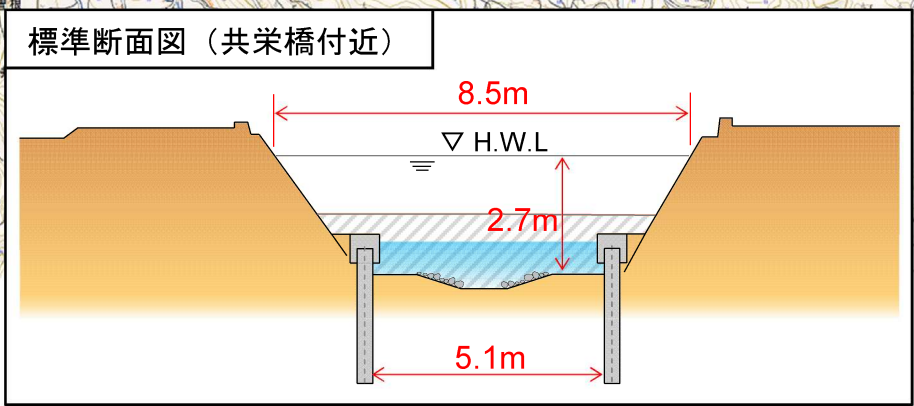
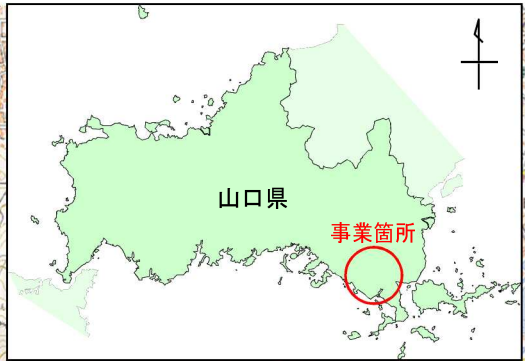
再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○ 事業採択後 ( 年 ) ● 再評価後 ( 5 年 ) ○ その他 ( )					
1 事 業 概 要	事業名	おおくがわ 大内川 総合流域防災事業					
	事業場所	熊毛郡平生町大字平生町～大字宇佐木 地内					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 26 年 時 》 平成 12 年度 ～ 令和 11 年度 《 令和 11 年度 》 ( 西暦 2000 年度 ～ 西暦 2029 年度 《 西暦 2029 年度 》 )					
	総事業費 (内用地補償費)	《 3,000 百万円 》 3,000 百万円 ( 1,563 百万円 )	既投資額 (内用地補償費)	1,419 百万円 ( 547 百万円 )	進捗率 (用地補償費)	47 % ( 35 % )	
	事業目的	大内川は、熊毛郡平生町東部の山地に源を発し、河口付近で熊川と合流し、瀬戸内海に注ぐ流域面積8.4km <sup>2</sup> 、流路延長4.0kmの二級河川である。 大内川の流域のうち、当該地域については、平生町役場や小学校等の公共施設、商業施設、家屋が多数立地しており、国道188号や県道光上関線等の主要な交通網も整備されている。 しかしながら、事業区間においては、洪水に対する安全度が低く、平成5年7月の豪雨や平成17年7月の豪雨等により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る必要がある。					
事業内容	延長 L=5,400m (大内川L=3,700m、熊川L=1,700m) (河道掘削工、護岸工、橋梁工、洪水調節施設(ため池改修))  洪水対策の整備規模 年超過確率 1/10						
事業効果	年超過確率1/10の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 439 戸 → 0 戸 浸水面積 114 ha → 0 ha 被害額 145 百万円 → 0 百万円  平成5年7月豪雨の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 25 戸 → 0 戸 浸水面積 48 ha → 0 ha 被害額 6 百万円 → 0 百万円						
2 再 評 価 の 視 点	(1) 社会経済情勢の変化	浸水区域に関する指標のうち、前回評価から世帯数が増加し宅地化も進んでいることから、治水対策の必要性は依然として高い。  【浸水区域に関する指標の変化(国勢調査)】 《平生町地区ほか》 ○人口 : 1.02倍 (4,181/4,109人) <H27/H22> ○世帯数 : 1.04倍 (1,755/1,687世帯) <H27/H22>  《参考:県全体》 ○人口 : 0.97倍 (1,405/1,451千人) <H27/H22> ○世帯数 : 1.00倍 (597/596千世帯) <H27/H22>				中項目 評価	大項目 評価
	関係市町及び地元の意向	当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されており、これまでの浸水被害の経験から、地元住民の被害軽減に対する要望は強い。				中項目 評価	

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th colspan="3">今回(再々評価) (基準年：R1)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>前回 (基準年：H26)</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>15,275</td> <td>28,626</td> <td>12,678</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>203</td> <td>274</td> <td>122</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>25,886</td> <td>48,492</td> <td>21,477</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>2,590</td> <td>2,188</td> <td>1,086</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>43,954</td> <td>79,580</td> <td>35,363</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>2,989</td> <td>3,604</td> <td>1,050</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>357</td> <td>401</td> <td>268</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>3,346</td> <td>4,005</td> <td>1,318</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>13.1</td> <td>19.9</td> <td>26.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月 国土交通省河川局</p> <p>○各便益の説明</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額</p> <p>②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額</p> <p>③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額</p> <p>④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用</p>	区分	主な項目	今回(再々評価) (基準年：R1)			備考	前回 (基準年：H26)	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	15,275	28,626	12,678		②農作物被害軽減便益	203	274	122		③公共土木施設等被害軽減便益	25,886	48,492	21,477		④その他の便益	2,590	2,188	1,086		総便益	43,954	79,580	35,363		費用 (C)	①事業費	2,989	3,604	1,050		②維持管理費	357	401	268		総費用	3,346	4,005	1,318		費用便益比 (B/C)		13.1	19.9	26.8		大項目 評価
	区分	主な項目	今回(再々評価) (基準年：R1)			備考																																																							
			前回 (基準年：H26)	全体事業	残事業																																																								
	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	15,275	28,626	12,678																																																								
②農作物被害軽減便益		203	274	122																																																									
③公共土木施設等被害軽減便益		25,886	48,492	21,477																																																									
④その他の便益		2,590	2,188	1,086																																																									
総便益		43,954	79,580	35,363																																																									
費用 (C)	①事業費	2,989	3,604	1,050																																																									
	②維持管理費	357	401	268																																																									
	総費用	3,346	4,005	1,318																																																									
費用便益比 (B/C)		13.1	19.9	26.8																																																									
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>事業延長5,400mのうち、治水上支障となっていた、大内川の旭橋<small>あさひばし</small>の架替えと熊川の南蛮樋<small>なんぼんひ</small>の移設及び周辺の護岸工が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。残工事において、事業進捗における阻害要因はなく、今後も計画的な進捗が見込まれることから、引き続き、築堤工等の河川改修を行い、浸水被害の軽減に努める。</p> <p>【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【事業期間の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p>	大項目 評価																																																										
(4) 代替案等の縮減の可能性	コスト縮減	発生土砂の現場内流用や他工事への流用を積極的に行い、土砂の有効利用を図る。	中項目 評価																																																										
代替案	代替案として「放水路案」などが考えられるが、経済性等の観点から、現計画の「河川改修案」が妥当である。	中項目 評価	大項目 評価																																																										
3 環境	配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>低騒音・低振動の建設機械を使用する。</li> <li>汚濁防止対策として、河川内工事には、沈砂池等を設置する。</li> <li>河道掘削を実施する際は現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、植生に富んだ良好な水際部の環境を確保する。</li> </ul>																																																											
4 対応方針	総合評価	● 継続                      ○ 見直し継続                      ○ 中止																																																											
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																											
	備考																																																												



# おおうちがわ 大内川 総合流域防災事業



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。